



県会議員
藤本百男
県政報告

まほろばWith

〈発行〉

藤本百男事務所

令和6年4月3日 第27号

- ブログ：ふるさと加東の歴史再発見
- ブログ：百聞百見

〒673-1431 加東市社1491-1 ☎(0795) 43-8270 FAX (0795) 20-6675 <http://www.hyakuo.net/>

議運委員長として県政推進へ

議会改革や議場問題に全力投球

令和6年元日の能登半島地震から早や3カ月が過ぎました。被災地ではまだまだ厳しい状況が続いており、復旧・復興に向けて、これからも被災地に寄り添う気持ちを持ち続けながら粘り強い支援をしていかなければなりません。

令和5年は、3年半続いた新型コロナウイルス感染症を克服し、後半には社会経済活動や日常生活を取り戻し始めたところでした。しかし、世界では、ロシアのウクライナ侵略に始まる戦闘は2年を過ぎても続いており、昨年10月にはハマスによるイスラエル攻撃に端を発した戦闘が激しさを増しながら続いています。世界はパンデミックから戦争へと、その危機の度を高めています。

そのような中、昨年4月に実施された県議会議員選挙において、5度目の当選を果たすことができました。選挙期日と任期のズレが今回の選挙で解消され、4月30日には新任期が始まりました。

5月の臨時県議会では、議会運営委員長に選出され、前任期に引き続き2年連続で、議会運営の重責を担うことになりました。また、5期目の1年目は、農政環境常任委員に選任されました。

◇ ◇
令和5年の県政を振り返ってみると、まず、4月に議会棟が耐震調査の結果、直下型地震で倒壊する危険があり使用できなくなりました。その

ため、5月の臨時議会は県庁3号館の大会議室を、その後の6月、9月、12月、2月定例議会も県公館大会議室などを仮議場として使用しています。議場問題は、県庁舎再整備の中で検討することになっていますが、県庁建て替え計画は現在のところ、白紙になっています。2月議会において、二元代表制の中心である議事堂の必要性について質問したのもそのためです。今後、新しい時代に相応しい品格と機能を備えた議事堂の建設を訴えていきます。

また、今回の能登半島地震でも災害時に県民の命を守るための司令塔として県庁の役割がクローズアップされました。県庁建て替えは、そうした点からも必要です。

◇ ◇
議会運営委員会では、前任期に引き続き議会改革に取り組んできました。兵庫県議会は、全国的にみても先進的にICT化を進めており、議員にタブレット端末を配布し、ペーパーレス化を実施しています。また、現在、2つの委員会のインターネット中継が行われていますが、全7委員会の同時中継が可能となるよう進めています。令和5年度には、委員会のオンライン出席も可能とする改革をまとめたところです。また、災害や感染症などの緊急時における議会と議員の行動を定めた議会BCPもこれまでの計画をもとに新たにまとめました。

農政環境常任委員会の活動では、コロナ禍にあって実施が制

約されていた管（県）内外調査が実施され、開会中、閉会中の常任委員会開催とともに活発な活動を展開してきました。5年度の委員会特定テーマである「持続可能な地域づくり～ヒト、モノ、投資、情報を呼び込む取組」に関連して、県内外の現場を訪れ、県



県会議員 藤本百男

民との意見交換を通して調査・研究を行うことができました。人口減少、後継者不足などで、集落の維持、農林水産業の継承が困難になっている中、新たな人材、手法などを取り入れ、活性化を進めている農山村漁村の事例から得られた成果を今後の県政に活かしていきます。

道路、河川などで インフラ整備進む

一方、インフラ基盤整備事業が進捗しています。加東市管内では、県立播磨中央公園のリノベーションが進み、西日本最長級のサイクリングコースが完成し、サイクルスポーツのメッカをめざした取り組みが進められています。

道路、河川などの整備事業では、県道神戸加東線の桃坂バイパスの工事が令和5年の1月から始まっています。山国地区でも、山国南橋が完成、現在は集落内の道路拡幅工事が進んでいます。県道小野藍本線の松沢バ

イパス工事では新しい橋が、県道松尾青野ヶ原停車場線では新しい大門橋が架けられ、引き続き接続道路の工事が進められています。

加古川の河川改修工事が滝野地域で前倒しで進められ、油谷川の堤防工事も完成。ため池改修工事も緊急度に応じて進められています。

令和5年には、分収造林事業、地域整備事業会計に関する債務が問題に上がってきました。これらの問題については、2月議会で設置された県政改革調査特別委員会で議論をしていくことになっています。

令和6年度の夏には、齋藤県政も4年目を迎えます。県政課題は山積していますが、一つ一つ地道に解決に取り組み、広大な五国を県土とする兵庫県の、人、自然、そして産業がそれぞれに輝きを放ち続け、世界と日本の「まほろば」となるよう、初心を忘れず邁進する覚悟です。



●● 藤本質問 ●●

パートナーシップ制度 悪用の対処は

藤本 パートナーシップ制度の目的は「法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届け出をしない、あるいはできないカップルの日常生活の困りごとや不安を解消につなげる」とある。法律に認められていない同性カップルの婚姻や事実婚の人たちの困りごとを解消するために、自治体が「要綱」で制度として実質的に認めていこうとするのは、現在の婚姻制度や家族制度、相続制度など、我が国の社会の法的秩序、これを支える国民の遵法精神への影響は大きすぎるといわざるをえない。

また、「パートナー」と偽って届け出し、本制度を悪用されないか心配する声も聞いている。さらに、法律で認められていない同性婚の事実上の公認につながらないかも危惧する。

本制度は、未来社会に対してさまざまな影響が想定されるため、県がパートナーシップ制度と大々的に銘打ち、率先してつくるには、問題点が多すぎるといわざるをえない。そこで、本制度の悪用への対応、懸念される事項などにどう対処されようと考えているのか、当局の所見を伺う。

▼▼ 県答弁 ▼▼

知事 パートナーシップ制度は、4月からの運用開始をめざし、1月に制度の素案を公表、パブリック・コメントを実施した。528件の意見があり、約73%は制度に賛成、そして約15%

県、加東市の課題強く訴え

2月定例県議会で一般質問 知事らに質す

令和6年2月定例県議会（第366回定例会）で、藤本百男議員は一般質問に登壇し、パートナーシップ制度や議場問題、地域高齢者大学、忠魂碑等慰霊施設の維持管理、地域医療圏計画、無人飛行機問題など、県政の重要課題や地元加東市の問題について県当局を質し、県民の安全な生活の確立に向けた答弁を引き出しました。以下に要約して紹介します。

が反対という状況だった。

パブリック・コメントでは、「多様性を認め合う社会の大きな一歩になる」という賛成意見などが多い一方で、反対意見もあり、「家族制度に対する不安が生じる」といった声もある。

この制度は、婚姻制度などの現行の法制度に何か影響を直ちに与えたり、同性婚を法的に公認するというものではない。その中で、当事者が抱える困難、そして不安を解消し、誰もが安心して暮らせる環境づくりにとって大事な、それにつなげていく制度であるということ、我々も県民の皆さんに対しこれからも丁寧に周知していきたいと思っている。

制度の悪用の指摘があった。届出時に、住民票、マイナンバーカード等で本人確認書類を厳格に審査する。もし偽造等の不正があれば、刑法等の公文書の偽造の罪にも問われるということもしっかり伝えていくことが大事だと考えている。

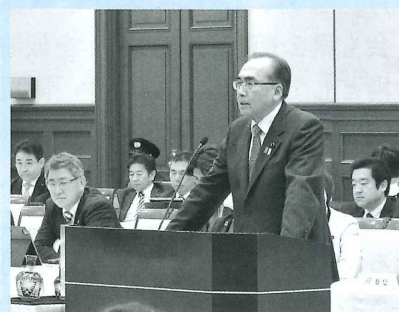
●● 藤本コメント ●●

藤本 パートナーシップ制度は困りごとを解消するものであり、これを否定するものではないが、困りごとを解消する策が、大きな困りごとを引き起こしてきくこともある。

そういうことが起こらないように、この制度の趣旨、同性婚への道を開くものではない、そういう法的な効果を他に及ぼすものではないという答弁が知事からあったわけだが、県民に対して、その趣旨と制度のもたらす効果の範囲を事前に周知していただきたい。

●● 藤本質問 ●●

県庁舎の再整備で議場のあり方は



藤本 議場棟が、詳細な耐震診断の結果、大規模な直下型地震には耐えられず、倒壊・崩壊に至る可能性があり、使用することができなくなった。それから10カ月目を迎えている。本会議場が使用できないために、仮議場として、県庁と県公館の大会議室を使用してきた。本定例議会もこうして公館大会議室を使用している。

県議会は、二元代表制の一翼を担い、県民からの負託を、県民の代表として県政を推進する場である。その意味で私は、広く県民に開かれ、県民の意思がそこに伝えられる場として、民主主義の象徴的な場でなければならないと考えている。

齋藤知事就任前には、県庁舎等再整備事業の中で、新議場の計画も描かれていた。県庁舎が小規模であっても建てられるのであれば、議場を併設することも考えられる。また、公館の改修、施設の有効活用から閉会時には県民が使用できる議場として、県民会館など他の施設に設置する選択肢もある。

そこで、議会内の議論を深めていくためにも、議場のあり方について当局はどのようにお考えか、認識を問う。

▼▼ 県答弁 ▼▼

総務部長 県議会は民主主義の根幹。その議論の場となる議場は県政に必要なものであると我々も認識している。その整備の検討にあたっては、本庁舎のあり方検討と一体的に行う必要があると考えている。

今後、1、2号館を撤去し、3号館等の既存庁舎を活用して、県民サービスの向上、災害への備えも踏まえながら、出勤率4割を目指したテレワーク、ペーパーレス化など、働き方改革、業務改革を進めていく。

●● 藤本コメント ●●

藤本 議場というのは県政の殿堂である。兵庫県にとっても、議事堂を持つということ、その役割は非常に大きい。

●● 藤本質問 ●●

地域高齢者大学の将来について

藤本 昨年12月議会で、県立文化会館等の新たな指定管理者として、公募選定された民間事業者が決まり、現在は新年度の運営開始に向けて、引き継ぎや準備作業が行われている。

その中で、地域高齢者大学のあり方や運営、将来については、令和6年度から8年度にかけて、年次進行計画により、今ある4年制高齢者大学と大学院を解消し、全て単年度制の生涯学習講座とし、年度途中の受講も可能にすることで、活性化を図っていくという計画になっている。

この4年制高齢者大学、大学院が廃止になるという、非常に大きな変更について、在学生や

卒業生、地域住民に対して、県から幾度か説明があったということだが、十分に周知されてきたかについては、今も大きな疑問が残っている。事務の引き継ぎや来年度の準備が行われる中で、高齢者大学の在学学生から今後の運営に対する不安、混乱が生じていると聞いている。

4年制高齢者大学のよき伝統を継承しつつ、柔軟に単年度制も受け入れながら、時代に即した新たな形の高齢者大学を創り上げていくことが、指定管理者を公募し民間事業者の運営による活性化の趣旨にも合うのではないかと考える。現役の学生、同窓会などと十分な話し合いを重ね、柔軟に対応していくことが求められているが、当局の考えを伺う。

▼▼ 県答弁 ▼▼

県民生活部長 県では、高齢者の学びの場として、地域高齢者大学を文化会館等に開設してきた。受講者の交流や地域活動を促進することで、高齢者の生きがいづくりのみならず兵庫の人づくりに貢献してきたところだ。

一方で、働く高齢者の増加やオンライン講座など学習環境の多様化、入学年齢の高まりといった受講生の変化もあり、受講者数が減少し、活性化が課題となっていた。このため、誰もがいつでもどこでも学べる生涯学習の理念を踏まえ、高齢者学習も民間の力を活用し、誰もが学びやすく、そして時代に即した多様な講座を目指してきた。

来年度から講座充実を図るとともに単年度講座を導入しつつ、単年度講座を4年履修すれば卒業できるという枠組を設けることとしている。

●● 藤本質問 ●●

忠魂碑など慰霊施設の維持管理は

藤本 令和4年の9月議会において、私は「忠魂碑などの慰霊施設の維持管理について」質問をした。質問の趣旨は、遺族会の高齢化により、忠魂碑や慰



霊施設の維持管理が困難な状況になっており、国や県、市などがその補修等に補助を考えていけないかということだったが、これに対して生安福祉部長からは、移設、埋設などの場合は補助対象となるが補修や建替え等は対象外との答弁だった。

2年前に私の地元の忠魂碑の補修を遺族会が中心となって行おうとされたが、実現していない。また、別地区で2つの忠魂碑を1カ所に移設するという動きもあったが、これも実現していない。このままでは、高齢化がさらに進行し、維持管理はさらに厳しい状況になるのは火を見るよりも明らかだ。

戦争の時代の歴史を風化させないためにも大震災や豪雨災害などの被害に遭われ亡くなられた人々を慰霊し、記憶を風化させないのと同様に、県から、国の補助制度のさらなる拡充を働きかけ、利用しやすい制度にすることで、歴史遺産とも言える忠魂碑等慰霊施設の維持、継承を図るべきではないかと考えるが所見を伺う。

▼▼ 県答弁 ▼▼

福祉部長 慰霊施設の維持管理は、建立者・管理者において行われるべきものとされている。しかしながら、老朽化や管理状況が不良なものが増えてきたことを踏まえ、管理者等が不明や高齢等のため維持管理を行うことが困難な場合に限定された国補助制度が、平成28年度に創設された。

しかしながら、補助対象は、自治体が移設や埋設を行う事業に限定されていた。このため、県としては補修に要する費用も補助対象に含めるよう国に強く要望し、その結果、今年度より原状回復のための1回限りの補修も対象とされた。

このことから、市町に対し

て、これらを周知・徹底し、さらに来月開催の会議においても他府県の事例をもとに情報交換をし、制度の活用を促していく。

また国には、補修回数の制限撤廃や現地調査にかかる事務費も加えるよう要望を行っている。今後は補修後の維持管理費用も補助対象となるよう、制度の拡充を働きかけていく。

●● 藤本質問 ●●

地域医療構想の実現へ取り組みは

藤本 「住民が、住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けられる」地域医療の提供体制、すなわち「地域完結型医療」を構築することを目的として、平成28年10月に「地域医療構想」が策定された。

次期兵庫県保健医療計画(案)では、良質で効率的な医療提供体制の確立をめざし、計画の基本方針に機能分化と連携強化が挙げられている。

しかし、圏域の中には、私の北播磨圏域もそうだが、県立病院がない圏域があるのも事実だ。北播磨においては、北播磨総合医療センターが急性期医療の中心的機能を担っているとの認識がある。とはいえ、同医療センターは、三木市民病院、小野市民病院の合併によりできた病院であるという経緯もあり、自治体病院であることも確かだ。

地域連携は、その要であるといえるが、例えば、県立病院から回復期の公立病院への転院時の患者の医療情報の提供が丁寧に行われているか、休日や時間外の救急の対応について、医師数、診療科の整っている県立病院の受け入れが行われているのかといった問題は、スムーズかつ丁寧に行われなければ地域医療構想も魂のこもったものにはならない。地域医療構想を実効性のあるものにするため、どう取り組んでいくのか。

▼▼ 県答弁 ▼▼

知事 北播磨保健医療圏域では、北播磨総合医療センターが中核機能を担い、圏域の他の医療機関等と協力して地域の医療提供体制を維持している。病院間の役割分担や、今後、医療需要が増加する中で、入院(医療)から在宅医療への移行が円滑に進むよう、加東健康福祉事務所が中心となって地域医療構想調整会議で議論を進めており、患者の受療動向や、将来の医療需給推計データを提供することで、機能分化・連携強化の取り組みを支援している。地域での役割分担が十分機能するためには地域住民の理解が不可欠で、地域医療の現状や課題を認識し、地域医療の将来像を描けるようこれからも努めていく。

●● 藤本質問 ●●

ドローンめぐるトラブルどう対処

藤本 地元加東市の久米地区に於いて、ここ数年間、民間のドローン練習場でのドローン、ラジコン機の飛行をめぐる、地区住民との間でトラブルが多発している。この問題は、昨年、市議会でも取り上げられ、住民の関心も高い。

ドローンやラジコン機などの無人航空機の飛行がさかんになっていくことが想定される中で、県民の生活と安全を守るための対応が必要となってくると考えるが、当局の考えを伺う。

▼▼ 県答弁 ▼▼

土木部長 ドローン練習場は住民と事業者が対立し、話し合いができない状況になっていたが、加東市が令和2年末から第三者の立場で間に入り、協議の場を設定するなど働きかけを行っており、ようやく状況が改善しつつある状況になっている。

今後、県としても、市からの相談にしっかりと応じていくことに加え、また話し合いだけでは解決できない等の事案が発生した場合には、国(大阪航空局)とも相談するなど、適切に対応していきたい。

令和5年4月～令和6年3月 主な活動

令和5年	
4月9日	5回目の当選
20日	新議会設立世話人会
30日	新任開始～ 第362回臨時県議会 議会運営委員長に選出される
5月16日	農政環境常任委員会委員に選任される
28日	青野原駐屯地47周年記念行事
6月7日	第363回定例県議会開会（～19日） ※3号館7階大会議室を仮議場とする
8日	齋藤知事社高校訪問
7月15日	自民党県連大会 選挙対策委員長に就任
21日	県政資料シリーズ第X集発刊
25日	うれしの生涯大学サークルで講演（東条川疏水）
27日	県立社高校野球部県大会決勝戦応援 優勝
31日	農政環境常任委員会管内調査（西播地区） ～8月1日
8月9日	県立社高校夏の甲子園大会初戦応援
19日	ソフトボール国体近畿ブロック大会（豊岡市） ～20日
24日	農水省と県議会土地改良議連との意見交換会（東京）
30日	うれしの生涯大学役員との意見交換会
9月4日	農政環境常任委員会管内調査（阪神地区） ～5日
20日	第364回定例県議会開会～10月23日 ※県公館大会議室を仮議場として使用
10月9日	県立播磨中央公園サイクリングロードグランド オープン
17日	海上自衛隊潜水艦進水式 （県議会防衛議連会長として）
21日	全国戦没学徒追悼祭（南あわじ市若人の広場）
30日	農政環境常任委員会管外調査（北陸・滋賀県） ～11月1日
11月3日	加東ライオンズクラブ結成60周年記念式典
7日	農政環境常任委員会管内調査（東播淡路地区） ～8日
18日	県立社高校創立110周年記念式典
19日	県庁加東クラブ総会（加東市内）
23日	東条川疏水ネットワーク博物館活動発表会
12月1日	第365回定例県議会開会～13日 ※県公館大会議室を仮議場として使用
2日	海上自衛隊阪神基地隊開隊71周年式典
令和6年	
1月1日	16時10分能登半島地震発生
9日	政務調査会（～11日）
17日	1.17ひょうご安全の日のつどい（神戸市）
24日	加東警察署術科始め式
30日	農政環境常任委員会管内調査（但馬丹波地域） ～2月2日
2月11日	建国記念の日を祝う会（神戸市）
15日	第366回定例県議会開会～3月22日※県公館 大会議室を仮議場として使用
26日	本会議一般質問に登壇
3月3日	「加東市の歴史と文化を学ぶ会」で講演
17日	日本会議地方議員連盟拡大役員総会（東京）

「県立総合教育センター」として機能強化 不登校など相談業務 さらに充実

加東市の嬉野台地にある兵庫県立教育研修所は、近年増え続けている不登校、いじめなど、児童生徒の教育相談において、特別支援教育の観点からの連携や支援も強化していく必要から、「県立特別支援教育センター」と統合し、一体的な運用でさらなる機能充実を図る「県立総

合教育センター」として設置されることになりました。2月定例県議会で議決し、決定しました。

これにより、兵庫県の先生たちの資質向上、児童生徒の教育相談の機能が強化され、まさに兵庫県の教育を充実・発展させる中心施設になりました。

第1回藤川禎次特別賞

加東種子生産組合 牧野部会が受賞

令和6年3月2日(土)、やしろ国際学習塾L.O.C.ホール（加東市上三草）で令和5年度加東酒米生産者大会が開催されました。

大会には加東市内の生産者、行政、J A、加東市産の酒米を使って日本酒をつくらせている全国の12の蔵元ら関係者が出席し、酒米品評会入賞者の表彰など行われました。

同大会に出席し、祝辞の中で、去る2月27日に誕生してから88年を迎えた山田錦の日本農業遺産登録に向けた作業が最終段階に入っていることや、念願だった藤川禎次特別賞が実現したことについて、酒米生産



振興へのさらなる期待を述べました。

大会では藤川禎次特別賞の授与式が行われ、栄えある第1回受賞者に、61年間の長きにわたり種子生産を担って山田錦を支えてきた加東種子生産組合牧野部会が受賞しました。萬谷兵庫県酒米振興会会長から、代表に表彰状と米粒に象った木製楯が贈られました。楯には藤川さんの肖像が焼き付けられ、特別賞にふさわしい特色を備えたものになっていました。

校の二宮金次郎像もおもしろい」などの感想を語っていました。

藤本百男の熟思黙想

未来に伝えたい学校の歴史遺産

令和5年の秋、市内の小、中学校の運動会を回っていて思ったことがあります。長い歴史を持つ学校には、創立、移転、再建等の変遷を経ながらも、現存する記念物などが少なくないということです。

その代表例が、校門近くに建てられている二宮金次郎像です。戦前の金次郎像は多く戦争に出征（供出）しましたが、戦後、再び寄贈されるなどして今も子供達を見守っています。また、国旗掲揚柱の石柱や旧校舎の瓦、歴代校舎の写真など、気をつけて見回してみると歴史を物語る多くの資料があります。これらは地域の先人が学校づくりに込めた思いや苦勞、子供の学びの足跡を辿ることができる貴重な資料です。きちんと記録し、保存していくことを真剣に考えていかなければなりません。

子供の減少が続き、学校の統廃合が全国各地で進んでいます。廃校となる学校の跡地利用が話題となっていますが、校舎や築

東条川疏水や加東市の歴史・文化を講演



令和5年7月25日(火)、県立嬉野台生涯教育センターで、うれしの学園生涯大学のサークル「うれしのふるさとたのしみ隊」の皆さんに「東条川疏水に学ぶ」の講演を行いました。20名余りが参加し、東条川疏水の歴史やエピソード、東条川疏水ネットワーク博物館の活動などを紹介し、午後は東条川疏水の現地見学を実施しました。

令和6年3月3日(日)には、加東市社公民館で、加東市観光協会が主催する「加東市の歴史と文化を学ぶ会」の第3回目の講座が行われ、約50名の受講生の皆さんに講演しました。テーマは「ふるさと加東の歴史の魅力」で、身近なところにある歴史を物語る石造物や祭り、伝説などを紹介。受講生の一人は「視点を変えて見直すと、学

山などが撤去される際、学校の歴史を物語る遺物、資料等の扱いはどうなっているのかが気になります。確かにあった二宮金次郎像が移転後の学校に移設されず、その後どうなったか誰もわからないという話も聞いたこともあります。

学校に残る貴重な歴史的資料（遺物、文書、写真等）を地域のお宝すなわち、貴重な歴史遺産として保存し、未来に伝えて行くことが必要だと考えます。